初診に関する保険外併用療養費（選定療養）の徴収について

保険外併用療養費（選定療養）には「200 床以上の病院で受けた初診」という項目があり、これに該当する当院（310 床）では初診時に「紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない方等」(※)を対象に「選定療養費」として 7,700 円（消費税込）をご負担いただいております。

※ 初診に関する保険外併用療養費（選定療養）をご負担いただく必要のない方

- 他院からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方
- 緊急で受診される方（救急車での搬送・時間外緊急受診など）
- 生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- こども医療、ひとり親家庭等医療以外の公費を受給されている方
- 今回の診療科は初めてであるが、当院で別の診療科に通院されている方

など

お問い合わせは、1 階総合受付（平日 8：30 ～ 17：00）までお願い致します。